

稚内市公共施設等総合管理計画

平成 28 年（2016 年）2 月

令和 4 年（2022 年）3 月改訂

稚 内 市

目 次

第1章 策定の目的

1. 策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間	2
4. 対象とする施設と本計画改訂に向けた考え方	3

第2章 現況と今後の見通し

1. 公共施設等の状況	4
(1) 公共施設（建築物）	4
(2) インフラ資産	7
2. 人口の見通し	9
3. 中長期的な改修・更新にかかる経費と財政状況	11
(1) 歳入の状況	11
(2) 歳出の状況	12
(3) 改修・更新にかかる費用	13
①公共施設（建築物）の改修・更新にかかる費用	13
②インフラ資産の改修・更新にかかる費用	17
4. 課題の整理	20

第3章 管理に関する基本的な考え方

1. 公共施設（建築物）の管理に関する方針と対策の実績	21
(1) 基本方針と方針の進捗状況	21
(2) 基本方針を踏まえたこれまでの対策の実績	24
(3) 公共施設等総合管理計画策定時からの施設数及び面積の推移	25
(4) 施設類型別の方針	26
①市民文化系施設	26
②社会教育系施設	27
③スポーツ・レクリエーション系施設	28
④産業系施設	29
⑤学校教育系施設	30
⑥子育て支援施設	31
⑦保健・福祉施設	32
⑧行政系施設	33
⑨公営住宅等	35
⑩供給処理施設	36
⑪病院施設	37
⑫その他施設	38

2. インフラ資産の管理に関する方針	42
(1) 基本方針	42
(2) 施設類型別の方針	43
①道路・橋りょう	43
②上水道	43
③下水道	44
④公園	44
⑤その他	45
第4章 計画の推進	
1. 推進体制	46
2. 計画の推進・フォローアップ	47

第1章 策定の目的

1. 策定の趣旨

本市の保有する公共施設（建築物）及びインフラ資産は、我が国全体と同様に、高度経済成長期以降に集中的に整備され、今後、一斉に大規模改修や建て替えの時期を迎えることから、その対策が大きな課題となっています。

一方、公共施設等に求められるニーズは多様化するとともに、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来などにより、必要とされる規模・量は縮小することが予想され、こうした状況にも的確に対応しなければなりません。

様々な課題と向き合っていくためには、公共施設等について、必要な機能を維持しつつ効率的・効果的な配置を検討していくことや、中長期的な維持管理・更新等に係るコストを縮減・平準化していくことなど、戦略的な取組が必要です。

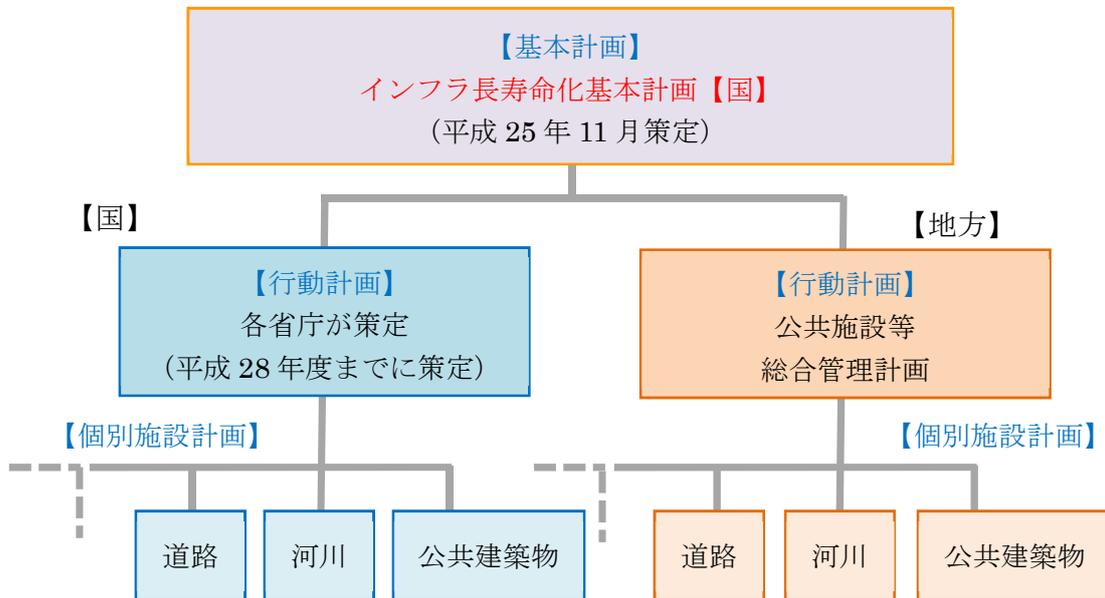
このため、市一丸となって総合的・計画的な公共施設等の管理を推進していくことを目指し、その中長期的な取組の方針を示すものとして、「稚内市公共施設等総合管理計画」を策定します。

2. 計画の位置付け

平成 25 年（2013 年）11 月、国の「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」において、インフラの老朽化が急速に進展することへの対応として「インフラ長寿命化基本計画」が決定されました。

この計画では、地方公共団体はインフラを管理・所管するものとして、その維持管理・更新等を着実に推進するため、中期的な取組の方向性を明らかにする「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定することとされています。

稚内市公共施設等総合管理計画は、この「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に位置づけられる計画で、本計画の目標達成に向けては、図のように、それぞれ個別の施設計画を実施することにより進めていきます。

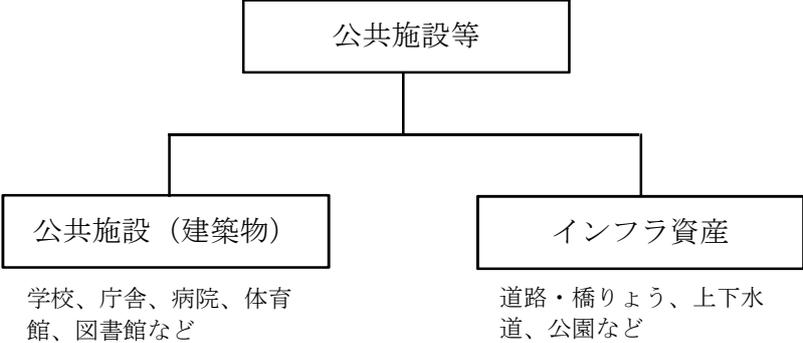


3. 計画期間

本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成 27 年度（2015 年度）から令和 36 年度（2054 年度）までの 40 年間を計画期間とします。

4. 対象とする施設と本計画改訂に向けた考え方

本計画は、本市が保有している学校、庁舎、図書館などの「公共施設（建築物）」と、道路、橋りょう、上下水道、公園などの「インフラ資産」を対象とし、それらを総称して「公共施設等」と位置付けます。



なお、本計画改訂にあたっては、総務省の通知（総財務第6号令和3年1月26日 令和3年度（2021年度）までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について）により、「総合管理計画及び個別施設計画の策定に伴い実施する点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当である」という考え方にに基づき、各個別施設計画の内容を反映させた更新費用等を記載しています。

よって、更新費用等のシミュレーションの期間は各個別施設計画のシミュレーション期間を反映させたものとなります。

そのため、現時点で個別施設計画がないものについては、個別施設計画を策定次第、順次本計画に反映させていくこととします。

また、稚内市総合計画を念頭に、「稚内市過疎地域持続的発展市町村計画」など、関連する計画と連携を図り計画を推進していきます。

【主な関連計画】

<ul style="list-style-type: none"> ○稚内市総合計画 ○稚内市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ○稚内市人口ビジョン ○稚内市過疎地域持続的発展市町村計画 ○稚内市橋梁長寿命化修繕計画 ○稚内市水道事業経営戦略 ○稚内市下水道事業経営戦略 ○稚内市都市計画マスタープラン ○稚内市の都市計画 ○稚内市強靱化計画 ○稚内市地球温暖化対策実行計画 ○稚内市学校施設長寿命化計画 ○稚内市子ども・子育て支援事業計画 ○稚内市高齢者保健福祉計画 ○稚内市社会教育中期計画 ○稚内市スポーツ推進中期計画 ○稚内市一般廃棄物処理基本計画 ○稚内市生涯学習推進計画 ○稚内市男女共同参画行動計画 ○稚内市地域福祉計画 	<ul style="list-style-type: none"> ○個別施設計画 <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化系施設 ・社会教育系施設 ・スポーツ・レクリエーション系施設 ・産業系施設 ・学校教育系施設 ・子育て支援施設 ・保健・福祉施設 ・行政系施設 ・公営住宅等 ・供給処理施設 ・病院施設 ・その他施設 ○稚内市公営住宅等長寿命化計画 ○稚内市都市公園施設長寿命化計画 ○稚内市地域防災計画 ○稚内港将来ビジョン ○稚内港長期構想計画 ○稚内港港湾事業継続計画 ○稚内市地域公共交通網形成計画 ○稚内市病院事業改革プラン など
---	--

第2章 現況と今後の見通し

1. 公共施設等の状況

(1) 公共施設（建築物）

本市は、多くの公共施設（建築物）を保有し、床面積の合計は355,473.42m²、市民一人当たりの延べ床面積は、全国平均の3.22m²（*）を大きく上回る約10.76m²となっています。

延べ床面積の占める割合としては、学校教育系施設が約27.0%、公営住宅等が約20.4%、その他施設が13.6%となっています。

【公共施設（建築物）の保有状況】

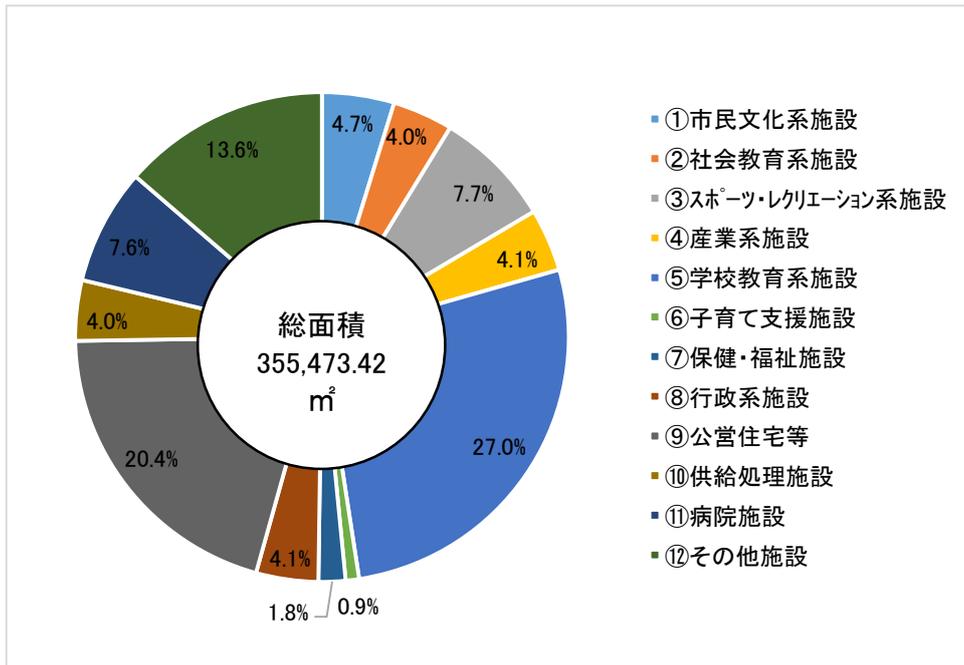
令和4年（2022年）3月末現在

大分類	中分類	施設数	床面積(m ²)	主な施設
①市民文化系施設	(ア)集会施設	29	10,714.45	活動拠点センター、集会所
	(イ)文化施設	1	6,084.43	稚内総合文化センター
②社会教育系施設		7	14,120.17	稚内市立図書館、稚内市青少年科学館、ノシャップ寒流水族館、稚内市生涯学習総合支援センター など
③スポーツ・レクリエーション系施設	(ア)スポーツ施設	18	21,436.68	体育館、球技場、スキー場 など
	(イ)レクリエーション・観光施設	9	6,090.69	稚内市地域交流センター、稚内市映画北の桜守資料展示施設、休憩施設 など
④産業系施設		6	14,719.73	稚内市総合勤労者会館、稚内市大規模草地、研修センター など
⑤学校教育系施設	(ア)学校	38	94,882.00	小学校、中学校
	(イ)その他教育施設	1	1,114.00	稚内市学校給食センター
⑥子育て支援施設	(ア)保育所等	7	2,686.05	保育所
	(イ)幼児児童施設	1	456.00	稚内市立港ふれあいセンター
⑦保健・福祉施設	(ア)高齢福祉施設	2	3,547.06	稚内市総合福祉センター及び分館
	(イ)保健施設	1	2,748.84	稚内市保健福祉センター
⑧行政系施設	(ア)庁舎等	2	7,693.00	市役所、沼川支所
	(イ)消防施設	17	4,581.90	消防合同庁舎、分団詰所 など
	(ウ)その他行政系施設	5	2,202.00	エネルギーセンター、除雪センター、重機センター
⑨公営住宅等		53	72,589.73	市営住宅
⑩供給処理施設		8	14,247.61	リサイクルセンター、バイオエネルギーセンター、廃棄物最終処分場 など
⑪病院施設		7	27,159.86	市立稚内病院、市立稚内病院附属上勇知診療所、市立稚内こまどり病院 など
⑫その他施設		194	48,399.22	稚内市卸売市場、教員住宅 など
公共施設（建築物）計		406	355,473.42	

注：文化財等、一部の施設を対象外としているため、本市が保有するすべての公共施設（建築物）の施設数、床面積を示すものではありません。

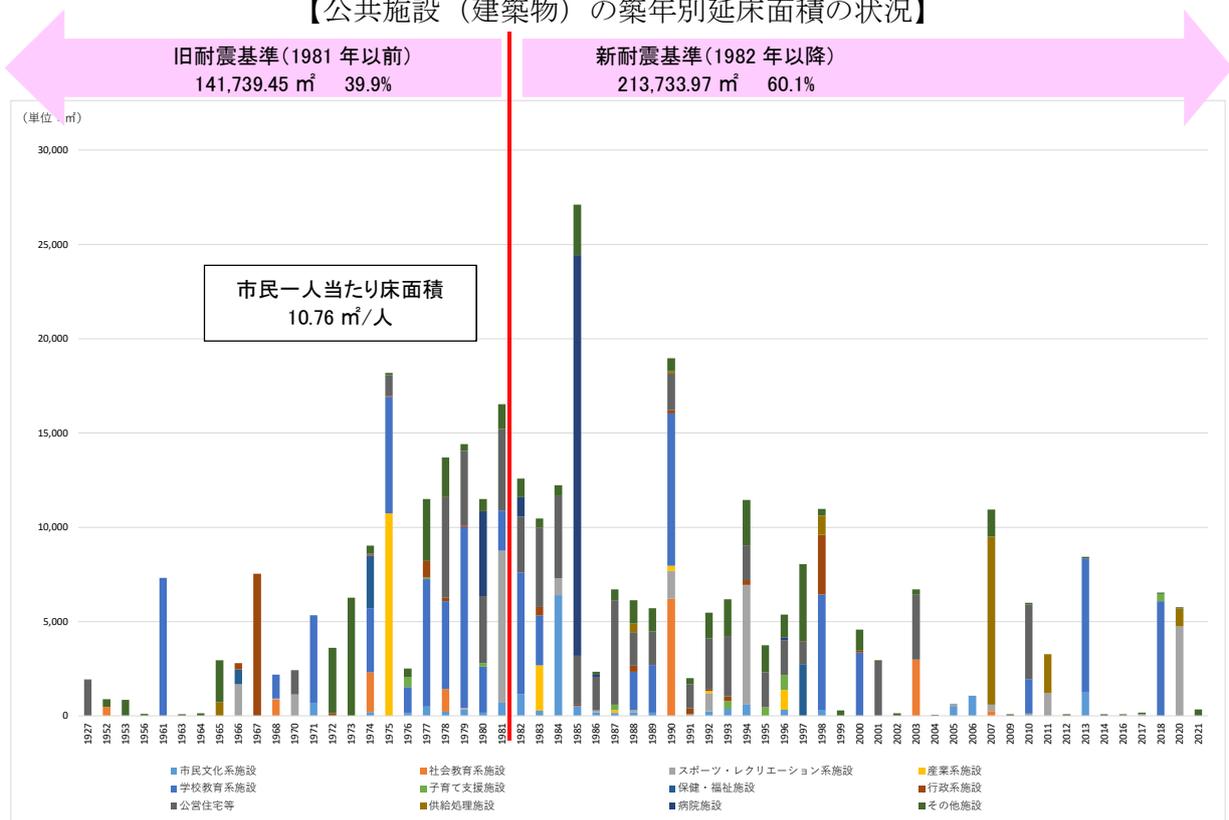
* 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成24年（2012年）3月総務省）
人口は令和3年1月1日現在の住民基本台帳を基に33,032人で計算

【公共施設（建築物）の延床面積の内訳】



建築年度別に見ると、1970年代から1980年代に建築された公共施設が多く、一般的に鉄筋コンクリート造の建物の場合、築60年程度が経つと建替え（築30年程度で大規模改修）が必要になるといわれていることから、これらの施設の大規模改修・建替えの大きな波が今後訪れることが見込まれます。

【公共施設（建築物）の築年別延床面積の状況】



次に、公共施設（建築物）の老朽化度合を見ていきます。公共施設（建築物）の老朽化度合を見る一つの指標として、有形固定資産減価償却率（老朽化比率）があります。

本計画の対象としている公共施設（建築物）の有形固定資産減価償却率は、次の計算式で表しています。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得（再取得）価額}$$

公共施設（建築物）の取得（再取得）価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが出来ます。

100%に近いほど保有資産が法定耐用年数に近づいていることを意味します。各施設分類の有形固定資産減価償却率の推移は以下のとおりです。

第12回地方自治体財務書類の全国比較（平成29年度決算版）によると、有形固定資産減価償却率は、市区で平均59.2%であり、一方で、稚内市が保有する令和2年度（2020年度）の有形固定資産減価償却率の平均は70%を超えており、全国平均より老朽化が進んでいるといえます。

分類ごとに見ると、市民文化系施設、子育て支援施設、行政系施設及び病院施設が80%を超えており、老朽化はかなり進んでいるといえます。

【公共施設（建築物） 有形固定資産減価償却率の推移】

大分類	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
①市民文化系施設	84.3%	85.2%	86.0%	86.8%	87.5%
②社会教育系施設	57.5%	59.1%	60.8%	62.4%	64.0%
③スポーツ・レクリエーション系施設	66.9%	68.6%	70.2%	69.1%	70.7%
④産業系施設	71.1%	73.2%	75.3%	77.2%	78.5%
⑤学校教育系施設	57.1%	58.8%	60.6%	62.4%	62.5%
⑥子育て支援施設	95.9%	97.2%	98.4%	99.5%	88.1%
⑦保健・福祉施設	76.9%	77.4%	78.0%	78.6%	79.1%
⑧行政系施設	83.1%	84.8%	82.9%	84.3%	85.2%
⑨公営住宅等	57.4%	58.6%	59.8%	61.0%	62.3%
⑩供給処理施設	54.8%	57.2%	59.5%	61.9%	64.2%
⑪病院施設	85.3%	86.8%	88.3%	89.9%	91.2%
⑫その他施設	71.2%	73.5%	75.3%	77.0%	78.6%
全体平均	69.6%	71.4%	72.9%	74.2%	75.3%

(2) インフラ資産

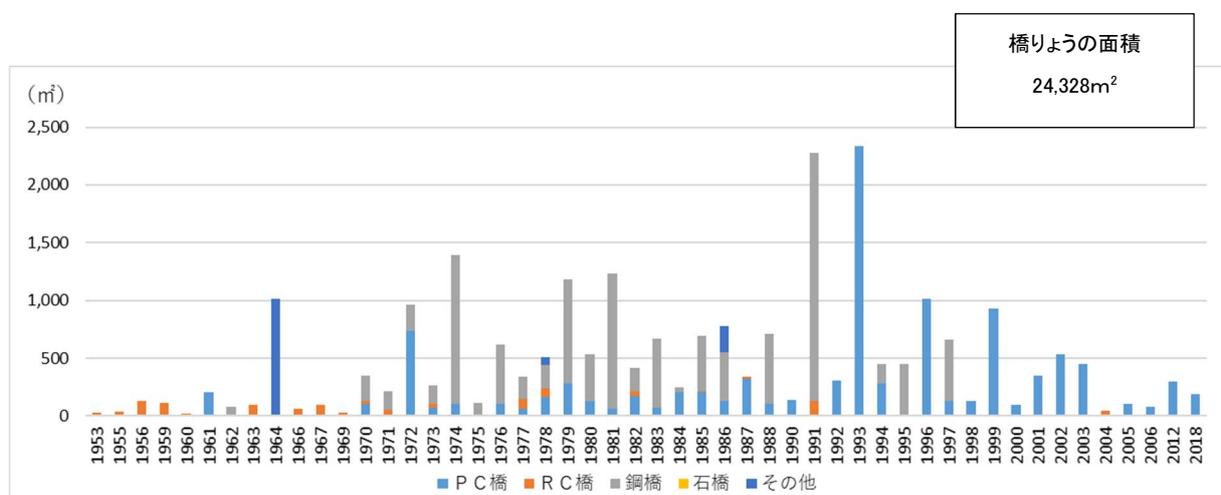
道路・橋りょう、上下水道などのインフラ資産については、個別計画等に基づき、計画的な更新等が行われてきておりますが、20年後には耐用年数とされる40～60年を迎える施設も少なくありません。今後、急速に老朽化が進むものと考えられます。

【インフラ資産の保有状況】

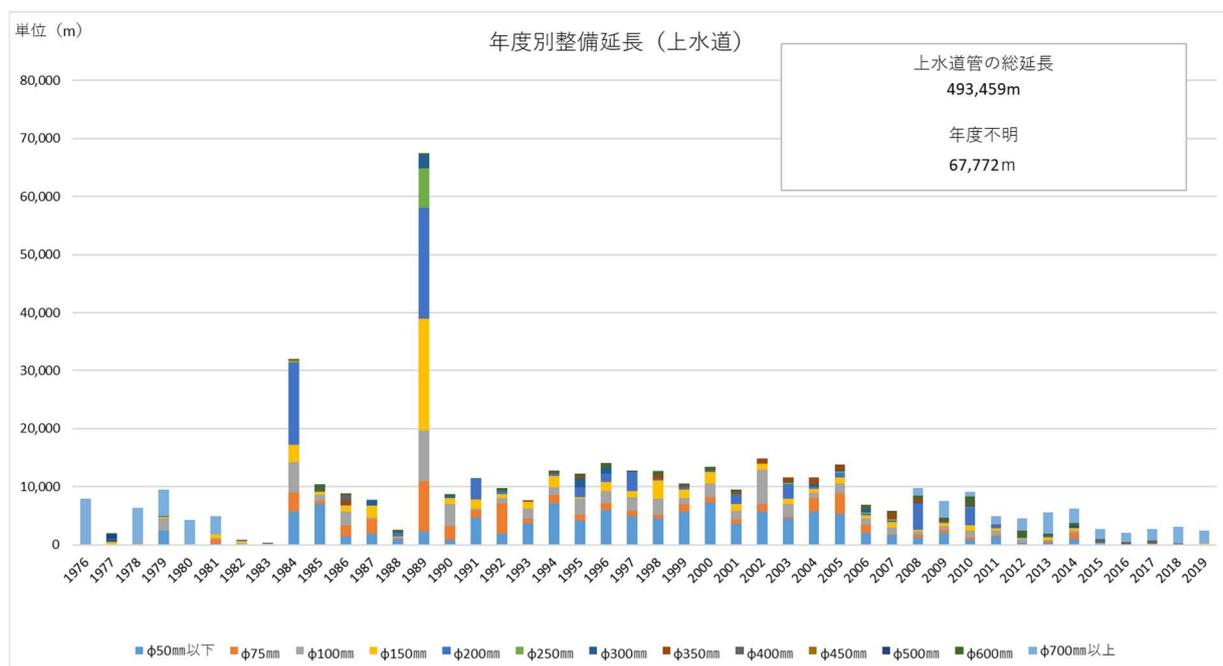
令和2年（2020年）3月末現在

分類	延長等			面積	
(1)道路・橋りょう	道路		778,997m	5,018,187m ²	
	橋りょう	15m以上	71本	3,348m	24,328m ²
		15m未満	84本		
		計	155本		
(2)上水道	導水管		59,325m	—	
	送水管		49,944m	—	
	配水管		384,190m	—	
(3)下水道	下水道管		178,521m	—	

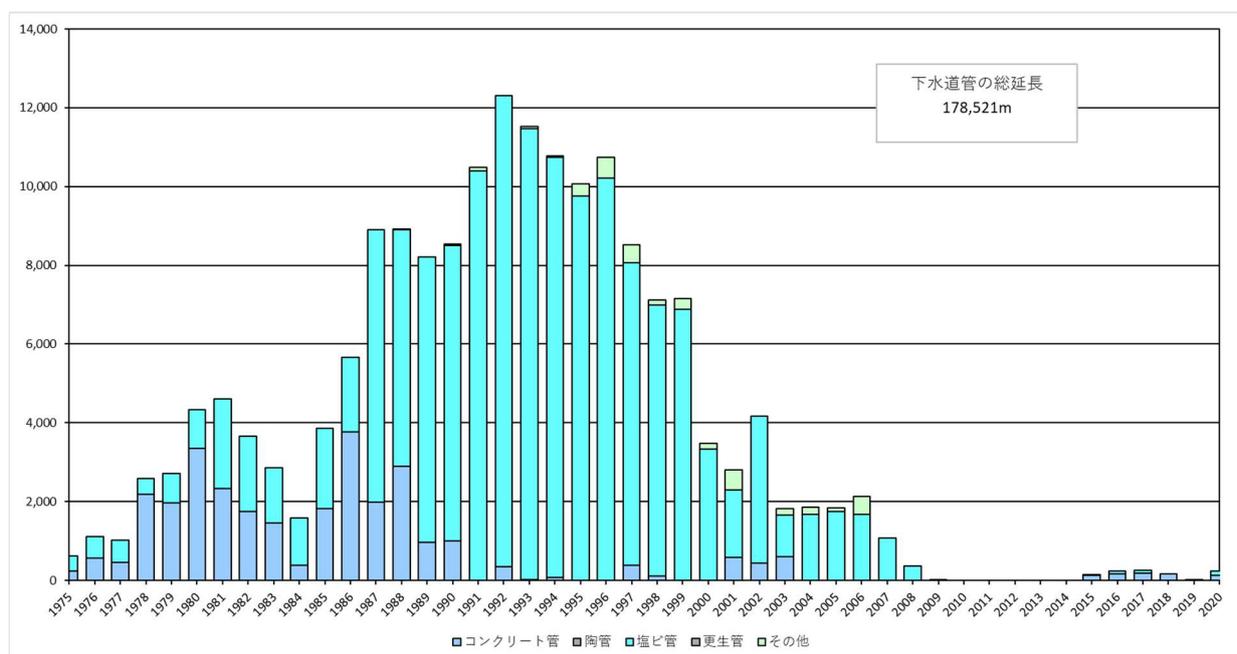
【構造別年度別整備延長（橋りょう）】



【年度別整備延長（上水道）】



【年度別整備延長（下水道）】



2. 人口の見通し

国勢調査による本市の人口は、昭和50年（1975年）をピークに減少を続けており、特に生産年齢人口と年少人口の減少が顕著で、高齢化率は年々上昇しています。

本市では、平成27年（2015年）10月に、本市の目指すべき将来の方向や人口の将来展望等を示した「稚内市人口ビジョン」を策定しました。その中において、令和37年（2055年）の目標人口を21,836人としており、現在の人口（令和2年（2020年）と比較すると、約35%減少することが見込まれています。

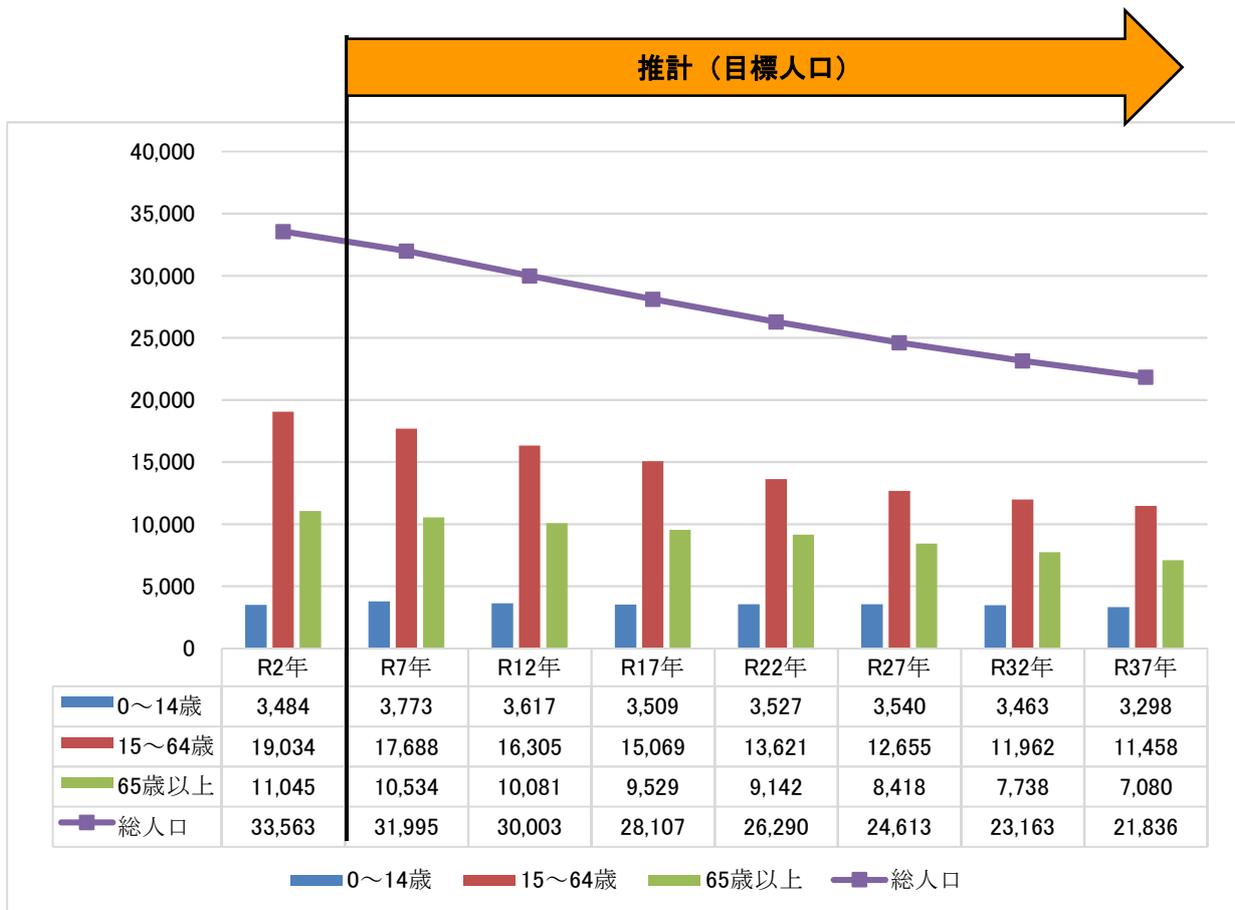
今後、人口減少や人口構造の変化等に伴い、公共施設の種類によっては、余剰が発生している施設や、不足が生じる施設もあり、市民ニーズ等の変化に対応していくことが求められます。

【稚内市の総人口、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口の推移】

（単位：人）

		総人口	年少人口		生産年齢人口		高齢者人口		不詳
			(15歳未満)		(15～64歳)		(65歳以上)		
昭和50年	(1975年)	55,464	14,992	27.0%	37,531	67.7%	2,935	5.3%	6
昭和55年	(1980年)	53,471	13,108	24.5%	36,838	68.9%	3,525	6.6%	
昭和60年	(1985年)	51,854	11,700	22.6%	35,998	69.4%	4,156	8.0%	
平成2年	(1990年)	48,232	9,378	19.4%	33,922	70.3%	4,932	10.2%	
平成7年	(1995年)	45,754	7,670	16.8%	31,952	69.8%	6,132	13.4%	
平成12年	(2000年)	43,774	6,277	14.3%	29,945	68.4%	7,552	17.3%	
平成17年	(2005年)	41,592	5,393	13.0%	27,568	66.3%	8,631	20.8%	
平成22年	(2010年)	39,595	4,807	12.1%	25,125	63.5%	9,663	24.4%	
平成27年	(2015年)	36,380	4,304	11.8%	21,570	59.3%	10,505	28.9%	1
令和2年	(2020年)	33,563	3,484	10.4%	19,034	56.7%	11,045	32.9%	

【稚内市の将来人口の推移（目標人口）】



注1： 令和7年（2025年）以降の人口は「稚内市人口ビジョン」で示す目標人口

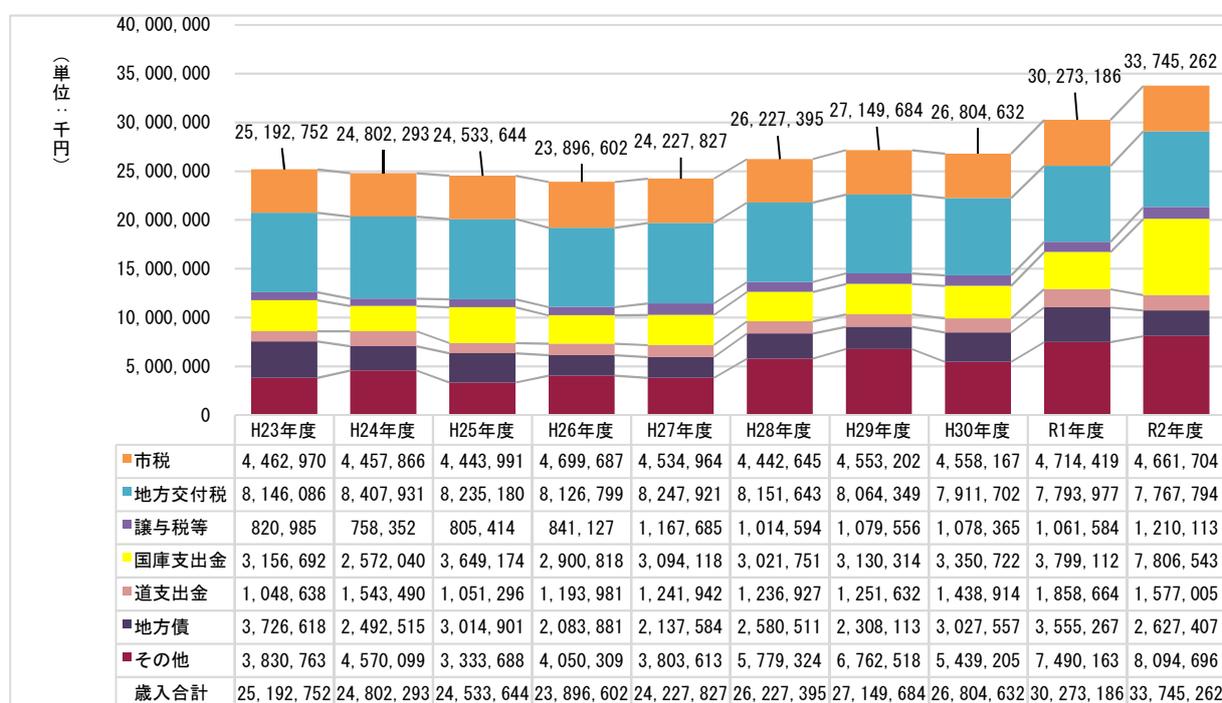
3. 中長期的な改修・更新にかかる経費と財政状況

(1) 歳入の状況

本市の歳入状況を見ると、概ね250～300億円で推移しています。内訳を見ると、地方交付税が減少傾向にあります。

令和2年度（2020年度）においては、歳入金額は約337億円であり、新型コロナウイルスへの対応として国庫支出金が例年の倍以上に増加しています。

【稚内市の歳入決算額の推移】



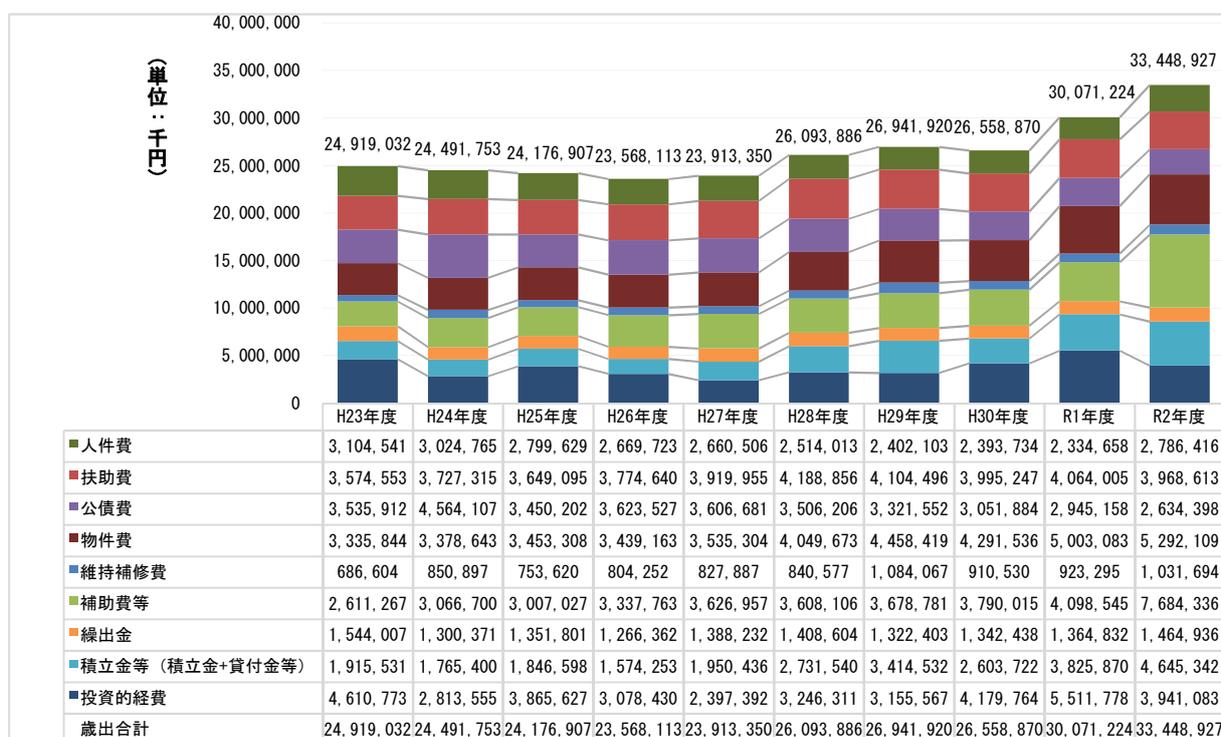
(2) 歳出の状況

本市の歳出状況を見ると、概ね250～300億円で推移しています。内訳を見ると、物件費及び積立金等が増加傾向にあります。

令和2年度（2020年度）においては、歳出金額は約334億円であり、新型コロナウイルスへの対応として補助費等が例年の倍程度増加しています。

公共施設等の改修・更新にかけられる「投資的経費」（主に普通建設事業費）は、年毎に増減はあるものの概ね30～40億円であり、令和2年度（2020年度）においては約39億円となります。

【稚内市の歳出決算額の推移】



このような状況の中、公共施設等の長寿命化を含む普通建設事業費の確保に向けた取組を進めていく必要があります。

(3) 改修・更新にかかる費用

①公共施設（建築物）の改修・更新にかかる費用

公共施設（建築物）について、更新費用を推計するため総務省が示している施設更新単価を参考に、本計画期間終了年度である令和36年度（2054年度）までの改修・更新にかかる費用を試算しました。

公共施設を耐用年数経過時に単純に更新した場合と施設の方向性に基づいた将来の改修・更新にかかる費用を試算した場合を比較します。なお、各個別施設の方向性については、別途、「稚内市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（公共施設（建築物）」に記載しています。

【公共施設（建築物）の単価表】

	長寿命化、現状維持、機能移転、各種見直し		更新	
	単価	単位	単価	単位
①市民文化系施設	250,000円	m ²	400,000円	m ²
②社会教育系施設	250,000円	m ²	400,000円	m ²
③スポーツ・レクリエーション系施設	200,000円	m ²	360,000円	m ²
④産業系施設	250,000円	m ²	400,000円	m ²
⑤学校教育系施設	170,000円	m ²	330,000円	m ²
⑥子育て支援施設	170,000円	m ²	330,000円	m ²
⑦保健・福祉施設	200,000円	m ²	360,000円	m ²
⑧行政系施設	250,000円	m ²	400,000円	m ²
⑨公営住宅等	170,000円	m ²	280,000円	m ²
⑩供給処理施設	200,000円	m ²	360,000円	m ²
⑪病院施設	250,000円	m ²	400,000円	m ²
⑫その他施設	200,000円	m ²	360,000円	m ²

※ランニングコストについては、各課ヒアリングを基に試算。費用には、光熱水費、人件費、建物保険料、修繕費等が含まれ、大規模な工事費用は含まれていない。稚内市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（公共施設（建築物）」に各個別施設に紐づくコストの記載あり。

※長寿命化、現状維持、機能移転、更新については、耐用年数経過時に費用を計上する。

※地域移管・民間譲渡は0円で計算。

※各種見直しは、現状維持と同じ単価にするが方向性が決まっていないので耐用年数を経過した施設については計画最終年度である令和36年度（2054年度）に費用を計上する。

※集約化は現面積の半分と仮定し、再取得価額の1/2で計算し、令和36年度（2054年度）に費用を計上する。

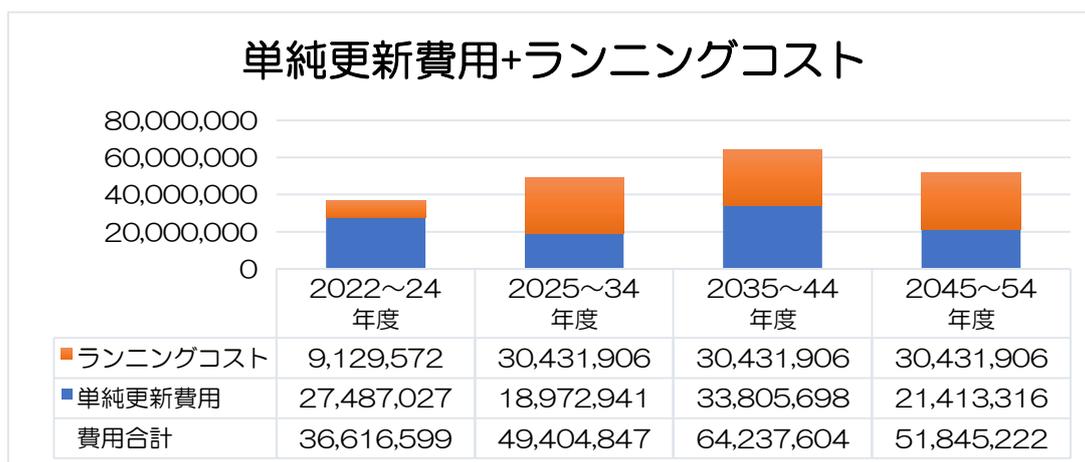
※施設の方向性が地域移管・民間譲渡・除却としている施設については、方針適用年度を特定せず、計画期間内は既存のランニングコストがかかるものとして試算。

※除却・解体費用は『公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果』（平成25年12月総務省自治財政局地方債課）による、地方公共団体を対象とした解体単価の調査結果を引用し、1m²あたり28,000円で計算。

既存の公共施設（建築物）を単純に更新した場合の費用を試算したところ、令和36年度（2054年度）まで必要となる費用は、約2,000億円と推計されます。これは平均すると、単年度当たり約60.6億円かかることになります。

【単純更新費用+ランニングコスト】

(単位：千円)



【単純更新費用+ランニングコスト】

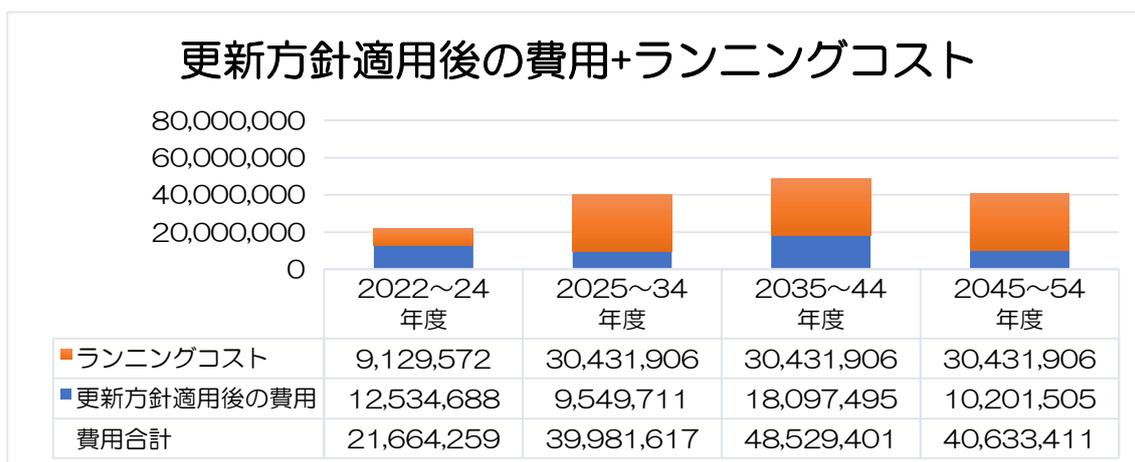
(単位：千円)

	2022~24年度	2025~34年度	2035~44年度	2045~54年度	合計
市民文化系施設	3,103,766	3,539,524	1,345,512	1,246,952	9,235,753
社会教育系施設	597,863	1,827,781	5,032,261	2,645,681	10,103,587
スポーツ・レクリエーション系施設	3,671,482	6,650,886	7,656,856	4,625,642	22,604,866
産業系施設	1,048,769	7,129,390	1,993,098	1,933,498	12,104,755
学校教育系施設	3,278,591	4,723,428	15,585,048	7,807,938	31,395,005
子育て支援施設	1,230,268	1,077,312	1,207,114	1,077,312	4,592,007
保健・福祉施設	1,341,788	216,154	216,154	216,154	1,990,250
行政系施設	4,656,018	2,543,874	2,453,074	3,506,938	13,159,904
公営住宅等	1,228,500	618,800	0	7,759,973	9,607,273
供給処理施設	3,208,689	10,396,141	10,162,105	13,774,907	37,541,842
病院施設	3,760,124	5,807,615	13,695,319	5,390,919	28,653,978
その他施設	9,490,740	4,873,941	4,891,062	1,859,308	21,115,051
合計	36,616,599	49,404,847	64,237,604	51,845,222	202,104,272

一方、施設の方向性に基づいた将来の改修・更新にかかる費用は約 1,500 億円となり、単純に更新した場合の費用に比べて約 500 億円縮減することができます。また、単年度当たりで見ると約 45.5 億円となりますが、更なる削減に向けた検討が必要と考えられます。

【更新方針適用後の費用+ランニングコスト】

(単位：千円)



【更新方針適用後の費用+ランニングコスト】

(単位：千円)

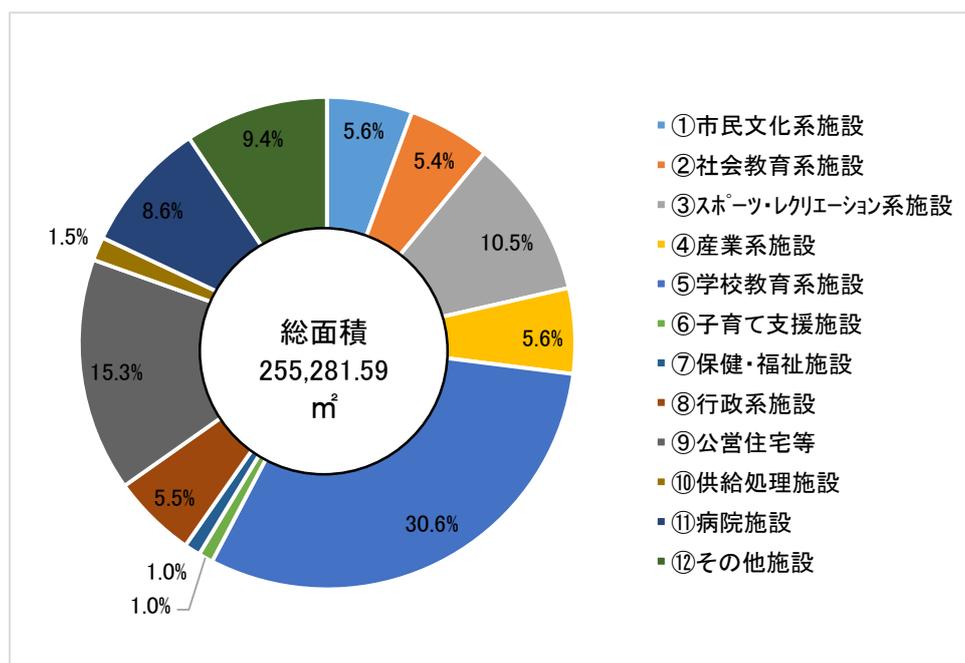
	2022~24年度	2025~34年度	2035~44年度	2045~54年度	合計	増減額
市民文化系施設	1,153,268	2,626,859	1,255,602	1,844,422	6,880,151	-2,355,602
社会教育系施設	525,557	1,648,672	3,651,472	2,159,860	7,985,561	-2,118,026
スポーツ・レクリエーション系施設	2,617,524	5,698,298	6,257,170	4,580,741	19,153,732	-3,451,133
産業系施設	867,419	5,162,331	1,952,148	1,914,898	9,896,796	-2,207,960
学校教育系施設	3,278,591	3,056,448	8,347,938	5,061,714	19,744,691	-11,650,314
子育て支援施設	806,840	1,077,312	1,144,180	1,095,224	4,123,557	-468,450
保健・福祉施設	64,846	216,154	216,154	315,472	812,626	-1,177,624
行政系施設	4,373,990	2,427,324	2,370,574	3,029,239	12,201,127	-958,778
公営住宅等	329,545	0	0	906,449	1,235,994	-8,371,279
供給処理施設	2,946,609	10,185,901	10,162,105	10,851,033	34,145,648	-3,396,194
病院施設	1,818,776	5,651,354	10,581,169	5,518,351	23,569,650	-5,084,328
その他施設	2,881,293	2,230,964	2,590,889	3,356,009	11,059,154	-10,055,897
合計	21,664,259	39,981,617	48,529,401	40,633,411	150,808,688	-51,295,584

次に、施設の方向性に基づいた公共施設（建築物）の令和37年度（2055年度）以降の延べ床面積を見ると、現延べ床面積 355,473.42 m²に対して、施設の方向性に基づいた将来の公共施設（建築物）の延べ床面積は 262,442.89 m²となり、26.2%削減することができます。

【公共施設（建築物）の将来の延床面積と削減率】

大分類	現延床面積 (m ²)	将来延床面積 (m ²)	延床面積割合	削減率
①市民文化系施設	16,798.88	14,623.92	5.6%	12.9%
②社会教育系施設	14,120.17	14,120.17	5.4%	0.0%
③スポーツ・レクリエーション系施設	27,527.37	27,425.64	10.5%	0.4%
④産業系施設	14,719.73	14,719.73	5.6%	0.0%
⑤学校教育系施設	95,996.00	80,435.00	30.6%	16.2%
⑥子育て支援施設	3,142.05	2,502.33	1.0%	20.4%
⑦保健・福祉施設	6,295.90	2,748.84	1.0%	56.3%
⑧行政系施設	14,476.90	14,476.90	5.5%	0.0%
⑨公営住宅等	72,589.73	40,216.54	15.3%	44.6%
⑩供給処理施設	14,247.61	4,018.11	1.5%	71.8%
⑪病院施設	27,159.86	22,608.74	8.6%	16.8%
⑫その他施設	48,399.22	24,546.98	9.4%	49.3%
合計	355,473.42	262,442.89	100.0%	26.2%

【公共施設（建築物）の将来の延床面積の内訳】

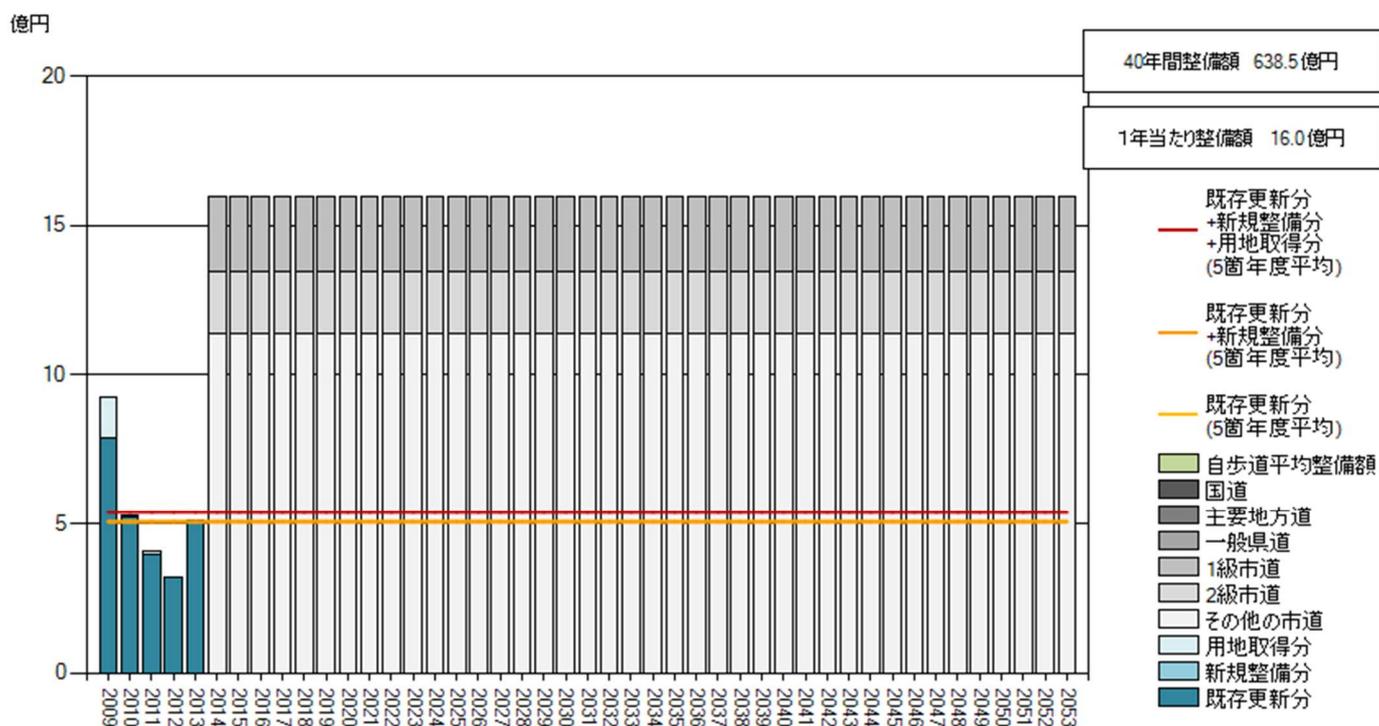


②インフラ資産の改修・更新にかかる費用

(ア) 道路

道路については、今後40年間このまま全て保有し続けた場合の費用は、638.5億円と推計され、これは平均すると、単年度当たり約16.0億円となります。過去5年間の道路に係る投資的経費（既存更新分及び新規整備分）は、年平均5.06億円程度ですので、その約3.2倍まで増えるという計算になります。

【分類別面積による将来更新費用の推計（道路）】

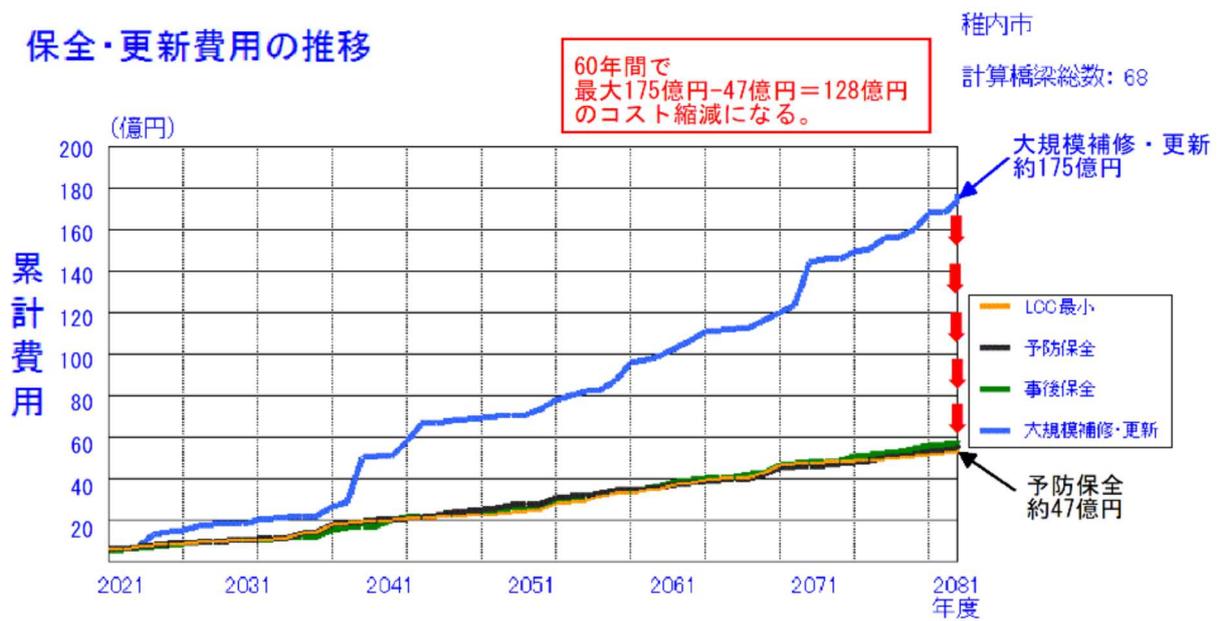


(イ) 橋りょう

橋りょうについては、稚内市橋梁長寿命化修繕計画の中で、令和 63 年度（2081 年度）までの修繕・架替え事業費を試算しています。

その結果、予防保全型の累計は約 47 億円、大規模補修・更新型の累計は約 175 億円となり、予防保全型の維持修繕を実施することにより約 128 億円のコスト削減効果が期待できます。

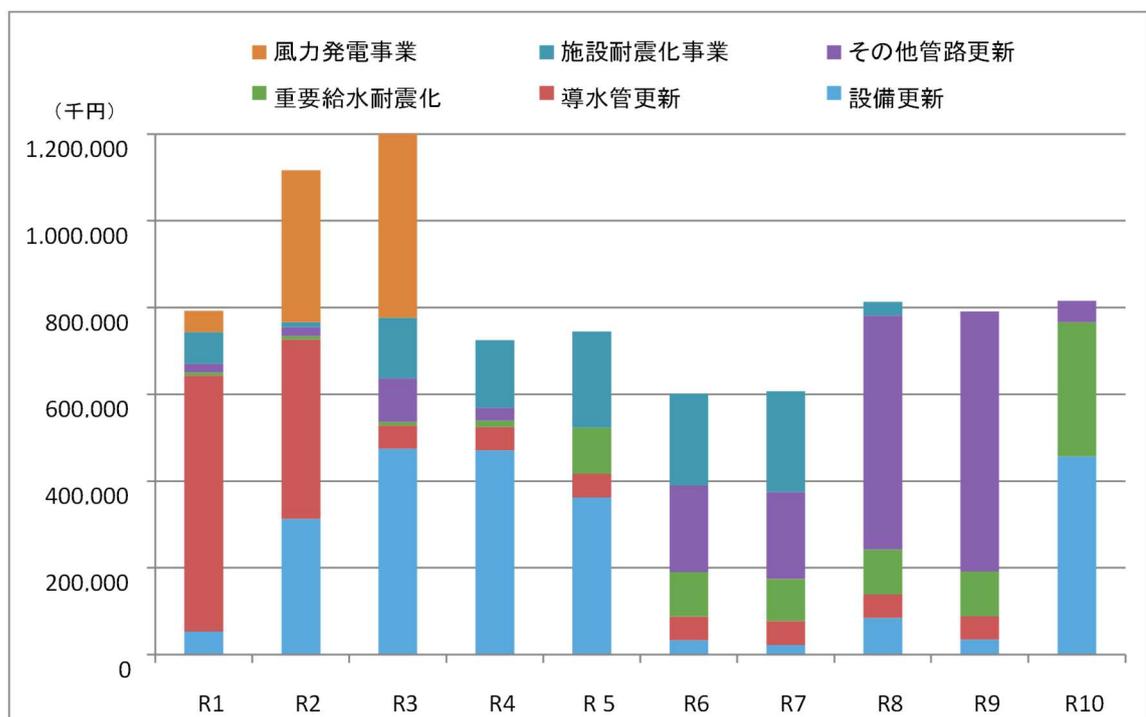
【将来更新費用の推計（橋りょう）】



(ウ) 上水道・下水道

稚内市事業経営戦略によると、令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）までの事業費は、基幹水道施設耐震化事業が10.8億円、機械・電気設備更新事業水道分が23億円、営農事業が9.9億円（内約2億円を収益的支出で負担）、導水管更新整備事業が撤去費用を含めて13.8億円、重要給水施設配水管耐震化事業が8.6億円、その他管路更新が17.6億円となり、負担金を除く全体の事業費の合計は83.7億円となります。

【将来更新費用の推計（水道事業）】



また、稚内市下水道事業経営戦略では、平成29年度（2017年度）から令和9年度（2027年度）までの将来の建設改良費として、496,000千円を試算しています。

4. 課題の整理

ここまで述べてきたとおり、施設の大規模改修・建替えの大きな波が今後訪れることが見込まれますが、改修・建替えにかかる費用は莫大になり、従来のやり方を続け、現状すべての施設を維持・保有することは、きわめて困難であるといえます。

こうしたことから、公共施設等のマネジメントを推進し、後年度の財政負担を軽減・平準化させていく取組が必要です。

具体的には、「既存施設をできるだけ長持ちさせ有効活用していくこと」と「施設の集約化などを進め、建築物全体の床面積を削減していくこと」の両面から取組を進める必要があります。

既存施設の有効活用に関しては、短期的なコストではなく、長期的なコストを見据えた計画的修繕や長寿命化の実施、施設所管部署間でのデータ共有等による施設の多目的利用、官民連携の手法や協働などによる効率的で経済的な管理運営などが必要と考えられます。

一方、床面積の削減に関しては、少子高齢化、人口減少、コンパクトシティの考え方、全市的な機能・立地のバランス等を踏まえ、市民と情報・問題意識を共有しながら、施設の集約化などを進めていかなければなりません。

第3章 管理に関する基本的な考え方

1. 公共施設（建築物）の管理に関する方針と対策の実績

（1）基本方針と方針の進捗状況

施設の現状と課題、総人口が令和37年（2055年）には約35%減少すること、また計画の見直しにあたり、新たに個別施設計画に基づいた試算等を踏まえ、施設全体の総床面積の縮減は当初の目標20%縮減を踏襲し、9つの基本方針に基づき、公共施設（建築物）の管理を進めます。

■総延床面積の縮減目標■

施設全体の総延床面積を本計画期間内で20%削減（令和4年（2022年）3月末比）

〔基本方針1 建設から一定期間を経過した施設は適宜点検・診断を実施する〕

施設の安全・安心の確保に努め、建設から一定期間を経過した施設は適宜点検・診断を実施します。また、計画的に耐震化が必要な施設の耐震補強などを進めます。

○進捗状況

- ⇒・小中学校の耐震診断及び耐震化、耐力度調査の実施
- ・市立病院精神科病棟の耐震化

〔基本方針2 計画的修繕や長寿命化などを行い、既存施設を有効活用していく〕

中長期的な視点に立って計画的修繕や長寿命化など適正な維持管理を行い、既存施設の有効活用を図ります。

○進捗状況

- ⇒・屋根、壁、窓などの施設補修、ボイラー、エレベーター等の更新

〔基本方針3 施設の多目的利用を促進する〕

施設の持つ機能を最大限に引き出し、施設を有効活用していくため、個々の施設所管部署がデータ等を共有するなど、施設の多目的利用を促進します。

○進捗状況

- ⇒・複合施設の建設等～稚内市南地区活動拠点センター開設
- ・稚内市生涯学習総合支援センター開設、稚内市みどりスポーツパークの開設

〔基本方針4 施設の更新（建替え）は複合施設を基本とする〕

施設を更新（建替え）する際は複合施設とすることを基本とし、施設の集約化を進めます。その際、管理・運営についても一元化・効率化を目指します。

〔基本方針5 使わなくなった施設の用途転換・用途廃止を促進する〕

使わなくなった施設は、他用途への転換や用途廃止を行い、用途廃止した施設は売却・貸付などを進めます。

○進捗状況

⇒・閉校した教員住宅を用途廃止し、地域に貸付～ 東浦、抜海、下勇知
・移住体験住宅への転用～下勇知、西小中、更喜苦内
・社会教育センター東分館（富岡）の売却

〔基本方針6 売却・貸付が見込めない廃止施設は取り壊しを基本とする〕

用途廃止した施設で、売却・貸付などが見込めないものは、周辺環境・治安に悪影響を与えないよう、取り壊しを基本とします。

○進捗状況

⇒・市営住宅、教員住宅の解体、旧社会教育センターの解体

〔基本方針7 協働、官民連携の手法などにより、効率的で経済的な管理運営を目指す〕

地域で管理運営を行うことで、より活性化が図られる施設については、引き続き、協働による管理運営を推進していきます。また、官民連携の手法で民間のノウハウや活力を取り入れるなど、施設の用途や目的に応じた効率的で経済的な管理運営等を目指します。

○進捗状況

⇒・コミュニティセンター等への指定管理導入
・PFIによる廃棄物処理施設の整備・管理運営

〔基本方針8 ユニバーサルデザイン化を推進する〕

公共施設の長寿命化や、更新、改修の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、ユニバーサルデザイン*の視点を持って多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

* パリアフリーは、障がいによりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。「総務省重点施策2018（平成29年8月31日公表）」においても、「全ての人にやさしい公共施設のユニバーサルデザイン化の推進」が重点施策の一つとして挙げられます。

〔基本方針9 脱炭素化*の取組を推進する〕

本市は「稚内市地球温暖化対策実行計画【第1次計画】」及び「稚内市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【第2次計画】」により、本市の事務事業から排出される二酸化炭素の排出量削減に努めてきました。

さらに、「第3次稚内市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」により公共施設等の長寿命化や、更新、改修の際は省エネ・再エネ・蓄エネ設備の導入促進など脱炭素化*に向けた取組を推進するとともに、「第2次稚内市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」により本市全体の二酸化炭素排出量削減に向けた取組を推進し「ゼロカーボンシティ*」の実現を目指します。

* 「脱炭素化」とは、地球温暖化の原因となっている温室効果ガス排出量を、排出抑制や吸収源対策等を行うことで実質ゼロを目指すこと。

* 「ゼロカーボンシティ」とは、令和32年までに、二酸化炭素の実質ゼロを目指すことを公表した地方自治体のこと。

(2) 基本方針を踏まえたこれまでの対策の実績

進捗状況として、施設数では、計画基準年の平成26年(2014年)3月と直近の令和3年(2021年)3月を比較すると、417施設から352施設と65施設減少しましたが、床面積では、331,318.14㎡から、336,043.60㎡と、4,725.46㎡、率にして1.42%増加しています。

これは、計画前年度である平成26年度(2014年度)に末広道営住宅4棟や、旧稚内商工高等学校(約17,000㎡)を取得したことの影響が大きいものです。

一方で、本計画の趣旨である「更新等に係るコストの縮減、平準化」といった観点では、一般会計施設における比較となりますが、平成26年度(2014年度)から令和2年度(2020年度)までの更新費用の推計値約264億円と比較し、施設の新設・解体・改修・更新を含め、実績値約130億円と約50%の費用を縮減し、平準化を図っています。

■ 7年間(平成26年度(2014年度)～令和2年度(2020年度))における主な増減

①増加

- 末広道営住宅取得 平成26年(2014年)取得、5,173.86㎡増加
- 旧稚内商工高等学校取得 平成26年(2014年)取得、11,888.46㎡増加
- 稚内市南地区活動拠点センター 平成28年(2016年)新設、1,231.74㎡増加
- 稚内市みどりスポーツパーク(旧稚内大谷高校分) 平成29年(2017年)取得、1,929.43㎡増加
- 稚内南小学校新校舎 平成30年(2018年)建築、6,081.47㎡増加
- 稚内市みどりスポーツパーク(カーリング場) 令和2年(2020年)取得、2,787.92㎡増加

②減少

- 市営住宅解体等 富士見・恵比須・潮見が丘団地など、8,178.60㎡減少
- 教員住宅解体等 宝来、抜海、潮見、西小中など、1,899.00㎡減少
- 旧稚内商工高校と稚内大谷高校交換 平成29年(2017年)譲渡、5,671.36㎡減少
- 稚内南小学校旧校舎解体 平成28年(2016年)・令和元年(2019年)解体、6,604.00㎡減少
- 旧社会教育センター 令和元年(2019年)解体、2,259.00㎡減少

(3) 公共施設等総合管理計画策定時からの施設数及び面積の推移

平成26年度(2014年度)から令和2年度(2020年度)までの施設数及び面積の推移は以下のとおりとなります。

なお、令和2年度(2020年度)までは普通財産を記載していなかったため、令和3年度(2021年度)からは施設数及び面積は変更となっています。

【施設数及び面積の推移】

	H25 年度末	H26 年度末	H27 年度末	H28 年度末	H29 年度末	H30 年度末	R1 年度末	R2 年度末	増減
年度末施設数	417	410	406	369	364	360	353	352	▲65
年度末面積 (㎡)	331,318.14	346,849.10	346,177.81	339,939.95	337,193.57	340,444.44	335,939.03	336,043.60	+4,725.46

(4) 施設類型別の方針

①市民文化系施設

(ア) 集会施設 (29 施設)

○稚内市宝来地区活動拠点センター	○第二清浜集会所
○稚内市東地区活動拠点センター	○クトネベツ集会所
○稚内市南地区活動拠点センター	○曲渕集会所
○稚内市富岡・はまなす地区活動拠点センター	○西浜集会所
○富磯集会所	○宗谷岬集会所
○樺岡集会所	○更喜苫内集会所
○川西集会所	○末広団地集会所
○沼川集会所	○北コミュニティセンター
○第一清浜集会所	○宗谷岬コミュニティセンター
○東浦集会所	○声間コミュニティセンター
○みはらし会館	○沼川コミュニティセンター
○宗谷集会所	○富士見コミュニティセンター
○天興集会所	○増幌コミュニティセンター
○豊別集会所	○稚内市青少年会館
○夕来集会所	

■管理に関する方針

- 老朽化が著しい施設については、近隣施設との統廃合を検討します。
- 集会所については、実態としては町内会専用の施設として使用され、利用はほぼ集落内の住民に限定されることから、これまで町内会への譲渡を検討してきましたが、今後は近隣施設との統廃合や規模縮小について検討します。

■関連する個別施設計画

- ・個別施設計画 市民文化系施設

■今後予定される事業

- ・稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

(イ) 文化施設（1施設）

○ 稚内総合文化センター

■管理に関する方針

- 指定管理制度を導入し、効率的な活用を図っていますが、施設の老朽化が進んでいます。
- 宗谷圏域の芸術・文化活動の拠点となる施設として必要不可欠なことから、適正な維持管理を行い、既存施設を有効活用していきます。

■関連する個別施設計画

- ・個別施設計画 市民文化系施設

■今後予定される事業

- ・稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

②社会教育系施設（7施設）

○ 稚内市立図書館

○ 稚内市生涯学習総合支援センター

○ 稚内市北方記念館

○ 稚内市旧瀬戸邸

○ ノシャップ寒流水族館

○ 稚内市樺太記念館

○ 稚内市青少年科学館

■管理に関する方針

- 老朽化により安全性に問題が生じる可能性も高いことから、施設の統合・整理も視野に入れつつ、適正に維持管理を行い、既存施設の有効活用を図っていきます。
- より効率的で経済的な管理運営等を目指します。

■関連する個別施設計画

- ・個別施設計画 社会教育系施設

■今後予定される事業

- ・稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

③スポーツ・レクリエーション系施設

(ア) スポーツ施設 (18 施設)

○体育センター	○稚内市大沼球場
○稚内市みどりスポーツパーク	○稚内市宝来庭球場
○稚内市温水プール水夢館	○稚内市緑庭球場
○稚内市ノシャップパークゴルフ場	○稚内市ソフトボール場
○稚内市こまどりパークゴルフ場	○稚内市富士見球技場
○稚内市上勇知スキー場	○稚内市営球場
○稚内市こまどりスキー場	○稚内市緑体育館
○稚内市若葉球技場	○稚内市体育館
○稚内市若葉球場	○稚内市総合体育館

注： 上記は、建物台帳における建築物の一覧であり、例えばサッカー場、スキー場等の屋外施設における、敷地、付帯の構造物等は除かれています。

■管理に関する方針

- 適正な維持管理を行い、既存施設の有効活用を図るとともに将来的な施設管理の形態について検討していきます。

■関連する個別施設計画

- ・個別施設計画 スポーツ・レクリエーション系施設

■今後予定される事業

- ・稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

(イ) レクリエーション・観光施設（9施設）

○浜勇知展望休憩施設	○稚内市地域交流センター
○稚内市宗谷丘陵展望休憩施設	○稚内市自然体験施設
○稚内市大沼野鳥観察館	○稚内市少年自然の家
○駅前環境整備トイレ	○稚内市港ギャラリー
○稚内市映画北の桜守資料展示施設	

■管理に関する方針

- 適正な維持管理を行い、既存施設の有効活用を図るとともに将来的な施設管理の形態について検討していきます。
- 観光客等の利用実態に応じて、施設の機能強化等も検討していきます。

■関連する個別施設計画

- ・個別施設計画 スポーツ・レクリエーション系施設

■今後予定される事業

- ・稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

④産業系施設（6施設）

○稚内市総合勤労者会館	○肉牛研修センター
○稚内市大規模草地	○稚内市港ギャラリー
○沼川農業研修センター	○沼川みのり公園

■管理に関する方針

- 適正な維持管理を行い、既存施設を有効活用していきます。
- 施設の利用実態等に応じて、適切かつ効率的な管理運営を図っていきます。

■関連する個別施設計画

- ・個別施設計画 産業系施設

■今後予定される事業

- ・稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

⑤学校教育系施設

(ア) 学校 (38 施設うち 20 施設は廃校)

小学校	中学校
○稚内中央小学校	○稚内中学校
○稚内南小学校	○稚内南中学校
○稚内東小学校	○稚内東中学校
○声間小学校	○増幌中学校
○増幌小学校	○宗谷中学校
○宗谷小学校	○潮見が丘中学校
○大岬小学校	○天北中学校
○富磯小学校	
○稚内港小学校	
○潮見が丘小学校	
○天北小学校	

※ 廃校施設

○旧上勇知小学校	○旧上勇知中学校
○旧サラキトマナイ小学校	○旧曲淵中学校
○旧曲淵小学校	○旧樺岡中学校
○旧樺岡小学校	○旧豊別中学校
○旧豊別小学校	○旧下勇知中学校
○旧下勇知小学校	○旧東浦中学校
○旧東浦小学校	○旧上修徳中学校
○旧曙小学校	○旧抜海中学校
○旧上修徳小学校	○旧西中学校
○旧抜海小学校	
○旧西小学校	

■管理に関する方針

- 当面は、適切な維持管理を行い、既存施設を有効活用していきます。
- 廃校施設については町内会等を含む民間等への譲渡・除却も含め、施設のあり方について検討します。

■関連する個別施設計画

- ・個別施設計画 学校教育系施設
- ・稚内市学校施設長寿命化計画

■今後予定される事業

- ・稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

(イ) その他教育施設（1施設）

○稚内市学校給食センター

■管理に関する方針

- 当面は、適正な維持管理を行い、既存施設を有効活用していきます。

■関連する個別施設計画

- ・個別施設計画 学校教育系施設

■今後予定される事業

- ・稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

⑥子育て支援施設

(ア) 保育所等（7施設）

○稚内市立港保育所

○宗谷保育所

○稚内市立白樺保育所

○恵北保育所

○沼川保育所

○旧稚内市立曲淵保育所

○勇知保育所

(イ) 幼児児童施設（1施設）

○稚内市立港ふれあいセンター

■管理に関する方針

- これまで他の自治体に先駆け幼保一元化を推進し、その中で保育所機能を民間にシフトしてきました。

また、「稚内市子ども・子育て支援事業計画」等に基づき子育て支援策全体を議論し、稚内市立港保育所と稚内市立白樺保育所を令和4年度（2022年度）より統合することとし整備しており、今後も引き続き検討していきます。

■関連する個別施設計画

- ・個別施設計画 子育て支援施設

■今後予定される事業

- ・稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

⑦保健・福祉施設

(ア) 高齢福祉施設（2施設）

○稚内市総合福祉センター

○稚内市総合福祉センター分館

■管理に関する方針

- 高齢福祉施設としてだけでなく、学童保育所や児童館としても使用されており、それらの機能維持も含め、近隣施設との統廃合等も視野に入れた今後の施設のあり方について検討していきます。

■関連する個別施設計画

- ・個別施設計画 保健・福祉施設

■今後予定される事業

- ・稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

(イ) 保健施設（1施設）

○稚内市保健福祉センター

■管理に関する方針

- 当面は、適正な維持管理を行い、既存施設を有効活用していきます。

■関連する個別施設計画

- ・個別施設計画 保健・福祉施設

■今後予定される事業

- ・稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

⑧行政系施設

(ア)庁舎等（2施設）

○市役所

○稚内市役所 沼川支所

※ 稚内市役所宗谷支所については賃貸契約のため除かれています。

■管理に関する方針

○ 市役所庁舎は建築から50年以上が経過し、老朽化や耐震強度不足などの課題を抱えているため、新庁舎の建設に向けて検討を進めています。

令和2年（2020年）10月に「稚内市庁舎建設基本構想」、令和3年（2021年）3月に「稚内市庁舎建設基本計画」を策定し、現在も令和7年度（2025年度）中の供用開始に向けて検討を進めており、新庁舎の管理方針についても、今後検討していきます。

■関連する個別施設計画

・個別施設計画 行政系施設

■今後予定される事業

・稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

(イ) 消防施設（17施設）

○消防合同庁舎

○稚内消防団第8分団

○消防署訓練塔

○稚内消防団第9分団(町内会館併設)

○稚内消防団第1分団

○稚内消防団第10分団

○稚内消防団第2分団(北防会館内)

○稚内消防団第11分団

○稚内消防団第3分団

○稚内消防団第12分団

○稚内消防団第4分団

○稚内消防団第13分団

○稚内消防団第5分団

○稚内消防団第14分団

○稚内消防団第6分団(町内会館併設)

○ヤムワッカナイ無線中継局舎

○稚内消防団第7分団

■管理に関する方針

○ 老朽化が進行し、対策の検討が必要な施設も多くなっています。人口減少、団員の高齢化等に伴う消防団組織の今後のあり方を検討する中で、施設の今後についても必要に応じて議論していきます。

■関連する個別施設計画

・個別施設計画 行政系施設

■今後予定される事業

・稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

(ウ) その他行政系施設（5施設）

- | | |
|------------|-----------|
| ○エネルギーセンター | ○沼川除雪センター |
| ○勇知除雪センター | ○増幌除雪センター |
| ○重機センター | |

■管理に関する方針

- 当面は、適正な維持管理を行い、既存施設を有効活用していきます。

■関連する個別施設計画

- ・個別施設計画 行政系施設

■今後予定される事業

- ・稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

⑨公営住宅等（53 施設）

○富士見団地 3-B-1	○末広団地 58-B-1
○富士見団地 4-B-1	○末広団地 59-B-1
○富士見団地 4-B-2	○末広団地 60-B-1
○富士見団地 5-B-1	○末広団地 63-B-1
○富士見団地 13-1	○末広団地 27-1
○恵比須団地 53-B-2	○末広団地 27-2
○恵比須団地 56-B-2	○末広団地 27-3
○恵比須団地 57-B-2	○末広団地 27-4
○宝来団地 55-B-1	○潮見団地 2-B-1
○宝来団地 55-B-2	○潮見団地 2-B-2
○宝来団地 56-B-1	○はまなす団地 45-A-3
○宝来団地 15-1	○はまなす団地 45-A-4
○宝来団地 22-1	○はまなす団地 45-B-5
○中央団地 62-B-1	○はまなす団地 45-B-6
○緑ヶ丘団地 59-A-1	○はまなす団地 45-B-7
○緑ヶ丘団地 61-B-1	○はまなす団地 45-B-8
○緑ヶ丘団地元-B-1	○富岡団地 13-1
○緑ヶ丘団地 5-B-1	○富岡団地 13-2
○緑ヶ丘団地 6-B-1	○声間団地 59-B-2
○緑ヶ丘団地 7-B-1	○声間団地 60-B-2
○緑ヶ丘団地 8-1	○声間団地 62-B-2
○緑ヶ丘団地 9-1	○曲淵団地 53-C-1
○末広団地 53-B-1	○曲淵団地 53-C-2
○末広団地 54-B-1	○曲淵団地 53-C-3
○末広団地 54-B-2	○曲淵団地 53-C-4
○末広団地 57-B-1	○曲淵団地 60-B-3
○末広団地 58-A-1	

■管理に関する方針

- 「稚内市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、引き続き計画的な維持管理や長寿命化を実施するとともに、老朽化が著しい建物の用途廃止、解体、除却等を進めていきます。

■関連する個別施設計画

- ・個別施設計画 公営住宅等
- ・稚内市公営住宅等長寿命化計画

■今後予定される事業

- ・ 稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

⑩供給処理施設（8施設）

○リサイクルセンター	○産業廃棄物処分場管理棟
○バイオエネルギーセンター	○一般廃棄物処分場管理棟
○稚内メガソーラー発電所	○し尿処理場
○廃棄物最終処分場	○一般廃棄物最終処分場

■管理に関する方針

- これまでもPPP*/PFI*の活用により、更新コスト、運営コスト等の縮減が図られてきましたが、引き続き、民間活力の導入や「稚内市一般廃棄物処理基本計画」に記載のストックマネジメント手法の活用等を進めていきます。

また、廃棄物の受入を終了した施設については、施設廃止に向けた適切な管理に努めていきます。

■関連する個別施設計画

- ・ 個別施設計画 供給処理施設

■今後予定される事業

- ・ 稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

* PPP Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
* PFI Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

①病院施設（7施設）

○市立稚内病院	○市立稚内病院看護研修センター
○市立稚内病院附属上勇知診療所	○医師住宅
○市立稚内こまどり病院	○医師公宅
○曲淵健康管理センター	

■管理に関する方針

- 今後、ますます高齢化が進展するなか、病院機能の分化・連携、在宅医療の推進と地域包括ケアシステムの構築により、医療提供体制が大きく変わることとなります。地域に必要な医療の安定かつ継続的に提供できる体制の充実に取り組むため、国の医療政策動向を踏まえた経営改革プランに基づき、中・長期的な視点で維持・更新を進めていきます。

■関連する個別施設計画

- ・個別施設計画 病院施設

■今後予定される事業

- ・稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

⑫その他施設（194 施設）

バスシェルター・待合室等 29 施設

○潮見 3 丁目バスシェルター	○はまなす団地バス待合室
○潮見 1 丁目バスシェルター	○はまなす 1 丁目バス待合室
○大黒 4 丁目バスシェルター	○空港公園前バス待合室
○大黒 3 丁目バスシェルター	○恵北バス待合室
○南稚内駅前バスシェルター	○樺岡バス待合室
○港 5 丁目バスシェルター	○天北小中学校バス待合室
○消防署前バスシェルター	○曲渕バス待合室
○港 2 丁目バスシェルター	○声間局前バス待合室
○中央 5 丁目バスシェルター	○声間橋バス待合室
○中央 4 丁目バスシェルター	○声間バス待合室
○中央 3 丁目バスシェルター	○声間 1 丁目バス待合室
○沼川バス待合所	○大規模草地入口バス待合室
○新町バス待合室	○恵北第 2 バス待合室
○上声間入口バス待合室	○恵北公衆トイレ
○はまなす 3 丁目バス待合室	

施設等 16 施設

○稚内市地方卸売市場	○宗谷岬展望台（※宗谷岬公園内）
○稚内市ポートサービスセンター	○ゲストハウストナカイ（※メグマ沼自然公園内）
○末広上屋 1 号	○ゲストハウス氷雪（※稚内公園内）
○末広上屋 2 号	○稚内公園休憩所（※稚内公園内）
○稚内港港湾管理事務所	○稚内副港市場 石蔵
○稚内港国際旅客ターミナル	○稚内副港市場内普通財産
○稚内聖苑	○稚内市日ロ友好会館
○稚内市健康増進センター	○稚内市有市場

教員住宅 99 施設

○55-上勇知小中学校教員住宅（上勇知）	○潮見地区教員住宅
○59-上勇知小中学校教員住宅（上勇知）	○H22-中央小学校教員住宅
○54下勇知小中学校教員住宅（下勇知）	○H26-宝来教員住宅
○H-10下勇知小中学校教員住宅	○H30-潮見ヶ丘中学校教員住宅
○60-大岬小学校教員住宅（大岬）	○R2-潮見ヶ丘中学校教員住宅
○62-大岬小学校教員住宅（大岬）	○R3 大岬小学校教員住宅
○H-5大岬小学校教員住宅	○57-増幌小中学校教員住宅（恵北）
○H-7大岬小学校教員住宅	○H-3増幌小中学校教員住宅
○H29-大岬小学校教員住宅	○54-樺岡小中学校教員住宅（樺岡）
○57-宗谷小学校教員住宅（宗谷）	○55-上声間小学校教員住宅（上声間）
○59-宗谷小学校教員住宅（宗谷）	○49-上修徳小中学校教員住宅（天興）
○H-6宗谷小学校教員住宅	○H-5宗谷中学校教員住宅
○H-7宗谷小学校教員住宅	○H-6宗谷中学校教員住宅
○53-西小中学校教員住宅（豊浜）	○H-7宗谷中学校教員住宅
○54-西小中学校教員住宅（豊浜）	○H-10宗谷中学校教員住宅
○56-西小中学校教員住宅（豊浜）	○H-1緑5-23教員住宅
○58-西小中学校教員住宅（豊浜）	○H21-緑1-2561教員住宅
○59-西小中学校教員住宅（富士見5）	○H-2緑5東小学校教員住宅
○58-若葉台教員住宅（補）	○H28-東小学校教員住宅
○58-若葉台教員住宅（補）	○H-2西小学校教員住宅
○59-若葉台教員住宅（補）	○H-2声間小学校教員住宅
○59-若葉台教員住宅（補）	○H-9声間小学校教員住宅
○63-若葉台教員住宅（補）	○H-9声間小学校教員住宅2
○57-潮見5-2-21教員住宅（補）	○H-4上勇知小学校教員住宅
○56-富岡5-4-2教員住宅（補）	○H-9上勇知小学校教員住宅
○57-富岡5-4-1教員住宅（補）	○稚内東中学校教員住宅
○H-12富岡4-3-9（潮小）教員住宅	○H-4稚内東中学校教員住宅
○49-宝来5-8-14教員住宅（補）	○H-12稚内東中学校教員住宅
○51-宝来5-8-7教員住宅（補）	○H-4上勇知中学校教員住宅
○61-富磯小学校教員住宅（富磯）	○H-5はまなす教員住宅（東小・南中）
○H-1富磯小学校教員住宅	○H-5はまなす地区教員住宅（南小・潮小）
○H-3富磯小学校教員住宅	○H-5はまなす地区教員住宅（潮見小）
○H-5富磯小学校教員住宅	○H-7はまなす地区教員住宅
○H-7富磯小学校教員住宅	○H-8はまなす地区教員住宅
○H-8富磯小学校教員住宅	○H-5宝来地区教員住宅（中央小・南中）
○61-東浦小中学校教員住宅（東浦）	○H-6宝来地区教員住宅
○63-こまどり3-2-2教員住宅（補）	○H-7宝来地区教員住宅
○H-1宗谷中学校教員住宅	○H-6増幌小学校教員住宅

- | | |
|------------------|------------------|
| ○H-2 宗谷中学校教員住宅 | ○H-7 増幌小学校教員住宅 |
| ○H-12 稚内南小学校教員住宅 | ○H-6 東浦小学校教員住宅 |
| ○H-8 稚内中学校教員住宅 | ○H-6 こまどり地区教員住宅 |
| ○H-14 稚内中学校教員住宅 | ○H-8 こまどり地区教員住宅 |
| ○H-9 天北中学校教員住宅 | ○H-6 沼川地区教員住宅 |
| ○H-9 下勇知小学校教員住宅 | ○H-8 沼川小学校教員住宅 |
| ○H-9 稚内港小学校教員住宅 | ○H-11 沼川小学校教員住宅 |
| ○H9-下勇知住宅 | ○H-7 沼川中学校教員住宅 |
| ○稚内南中学校教員住宅 | ○H-9 沼川中学校教員住宅 |
| ○H24-稚内南中学校教員住宅 | ○H-8 南小学校教員住宅 |
| ○潮見が丘小学校教員住宅 | ○H-12 稚内南小学校教員住宅 |
| ○H25-潮見が丘小学校教員住宅 | |

その他普通財産等 50 施設

- | | |
|---------------|--------------------|
| ○H7 東浦住宅 | ○H9 樺岡住宅 |
| ○H11 東浦住宅 | ○恵北住宅 |
| ○H12 東浦住宅 | ○S60 声問住宅 |
| ○宗谷住宅（旧支所長宅） | ○S50 こまどり住宅 |
| ○H10 稚内西中学校住宅 | ○S51 緑住宅 |
| ○H5 更喜苦内住宅 | ○旧社会教育センター北分館 |
| ○S60 抜海住宅 | ○旧海員会館 |
| ○S63 抜海住宅 | ○旧メグマ沼展望休憩施設 |
| ○H8 抜海住宅 | ○旧カネシヨク稚内事業所 |
| ○H7 上勇知住宅 | ○旧船員保険寮（リヤビーナ） |
| ○H11 下勇知住宅 | ○稚内富磯簡易郵便局 |
| ○H13 下勇知住宅 | ○稚内富士見簡易郵便局 |
| ○H6 天興住宅 | ○犬舎（メグマ沼自然公園内） |
| ○H8 天興住宅 | ○寿の家（声問） |
| ○S54 曙住宅 | ○旧清掃事業所事務所 |
| ○S57 曙住宅 | ○旧稚内市労働会館 |
| ○S51 曲渚住宅 | ○旧道漁連工場 |
| ○H4 曲渚住宅 | ○旧北保育所 |
| ○S53 沼川住宅 | ○郷土資料館倉庫 |
| ○S54 沼川住宅 | ○稚内市シルバー人材センター事務所 |
| ○S55 沼川住宅 | ○稚内市物品庫（旧温泉） |
| ○H3 沼川住宅 | ○稚内市倉庫（旧富士見園） |
| ○H3 上声問住宅 | ○H11 下勇知住宅（下勇知1号） |
| ○S58 樺岡住宅 | ○稚内市移住体験住宅（西浜1号） |
| ○H7 樺岡住宅 | ○稚内市移住体験住宅（更喜苦内1号） |

■管理に関する方針

- 施設の機能、役割等に応じ、より効率的で経済的な管理運営を目指すとともに、適正な維持管理を行い、既存施設を有効活用していきます。
- 老朽化が著しい施設については、機能を代替できる類似施設・近隣施設との統合などを検討していきます。
- 普通財産については施設の有効活用を目指し、貸付、売却の検討をし、活用が見込まれないものについては除却を進めていきます。

■関連する個別施設計画

- ・個別施設計画 その他施設

■今後予定される事業

- ・稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

2. インフラ資産の管理に関する方針

(1) 基本方針

次の2つの基本方針に基づき、インフラ資産の管理を進めます。

[基本方針1 予防保全的な対応に転換し、ライフサイクルコスト^(*)の縮減を図る]

従来の損傷が著しくなってから対応する「事後保全的」な対応から「予防保全的」な対応に転換し、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

〈予防保全型維持管理によるコストの縮減例〉

- 令和3年度(2021年度)に改訂された「稚内市橋梁長寿命化修繕計画」における費用のシミュレーションによると、今後60年間の橋りょう補修に必要な総額は、従来の「大規模修繕・掛替え」では約175億円となるのに対し、「予防保全」では約47億円となっています。(60年間で約128億円のコスト縮減効果あり)

[基本方針2 少子高齢化、人口減少、コンパクトシティの考え方に対応し、トータルコストの縮減、予算の平準化に努める]

インフラは、公共施設(建築物)に比べ縮減の余地は極めて小さいと言えますが、少子高齢化や人口減少を見据え、コンパクトシティの考え方に対応した持続可能な都市づくりを推進する中で、中長期的な視点に立ち、トータルコストの縮減、予算の平準化に努めます。

* ライフサイクルコスト 施設の建設から維持管理、解体撤去に至るまでの生涯費用のこと

(2) 施設類型別の方針

①道路・橋りょう

- ・道路 [実延長 778,997 m、道路面積 5,018,187m²]
- ・橋りょう [155 本、橋長 3,348m、橋りょう面積 24,328 m²]

■管理に関する方針

- 「稚内市の橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、道路ネットワークの安全性・信頼性を確保していきます。
- 定期点検による橋りょうの状態の把握、予防的な修繕および計画的な架け替えを着実に進め、橋りょうの長寿命化と橋りょうの修繕・架け替えに係る費用を軽減します。

■関連する個別施設計画

- ・稚内市橋梁長寿命化修繕計画

■今後予定される事業

- ・稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

②上水道

- ・管路 [導水管延長 59,325 m、送水管延長 49,944 m、配水管延長 384,190m]
- ・浄水場、ポンプ場等

■管理に関する方針

- 「稚内市水道事業経営戦略」等に基づき、老朽化した水道管路・浄水施設の計画的更新、整備を推進します。

■関連する個別施設計画

- ・稚内市水道事業経営戦略

■今後予定される事業

- ・稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

③下水道

- ・管路 [下水道管延長 178,521 m]
- ・終末処理場等

■管理に関する方針

- 「稚内市下水道事業経営戦略」等に基づき、下水道施設の適切な管理を進め、衛生的環境を確保します。

■関連する個別施設計画

- ・稚内市下水道事業経営戦略

■今後予定される事業

- ・稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

④公園

- ・都市公園 [20箇所 101.22ha]
- ・その他の公園、緑地等

■管理に関する方針

- 都市公園については、「稚内市都市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的かつ適正に維持管理、長寿命化を図っていきます。
- その他の公園、緑地等についても、必要な点検、保全を行い利用者の安全確保に努めるなど、適正に維持管理していきます。

■関連する個別施設計画

- ・稚内市都市公園施設長寿命化計画

■今後予定される事業

- ・稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

⑤その他

・河川、港湾ほか

■管理に関する方針

- 必要な点検、保全を行い利用者の安全確保に努めるなど、適正に維持管理していきます。また、長寿命化計画による延命化や、各種計画に基づく長期的な視点での施設改修等を進めていきます。

■関連する個別施設計画

・特になし

■今後予定される事業

・稚内市過疎地域持続的発展市町村計画

第4章 計画の推進

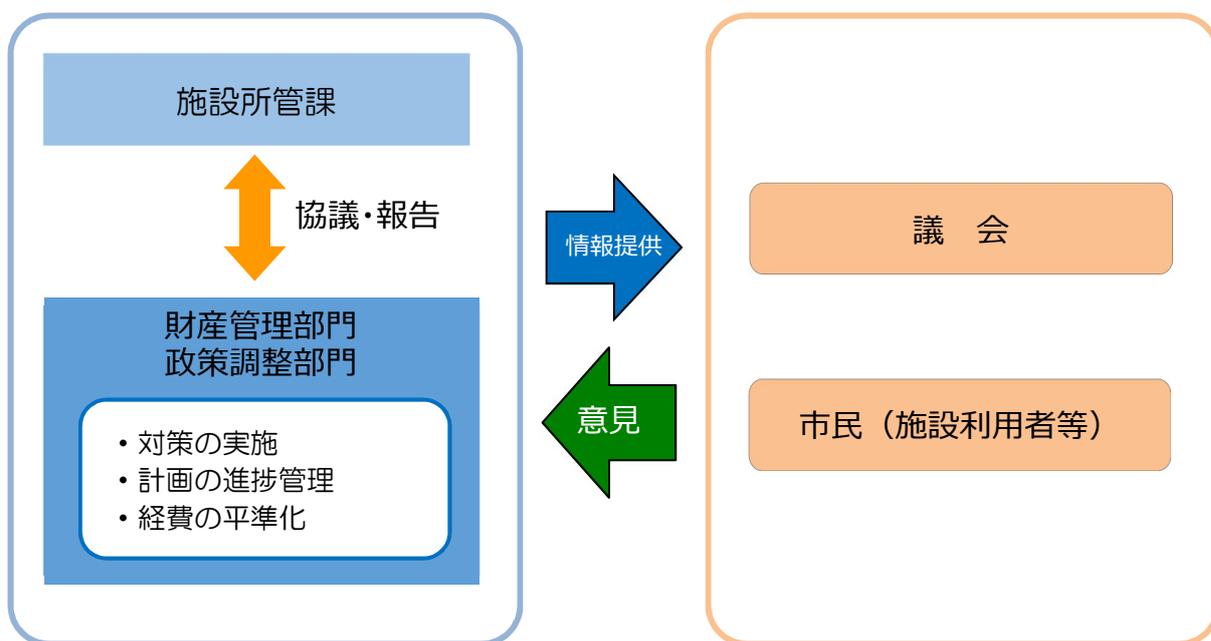
1. 推進体制

公共施設マネジメントについては、財産管理部門が主体となり施設所管課と連携し、情報を収集するとともに、政策調整部門が調整し、経営会議などの庁内会議を以て意思決定を図り推進していきます。

また、インフラ資産等については、専門的な技術やノウハウの蓄積がある、それぞれの所管課において公共施設マネジメントを推進していきます。

今後、総合管理計画の方針や本計画における各施設の方向性に基づき、個別施設ごとに具体的な取り組みを行います。事務的な整理や整備手法などの検討、具体的な対策の実施にあたっては、対象施設に関連する市民・施設利用者・関係団体等との協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら進めます。

また、長寿命化や複合施設化、予防・維持保全の推進を行う施設については、それぞれ修繕（改修）計画を策定し、実際の事業実施に際しては、財政状況との整合性を図り財政負担の平準化を図ります。



2. 計画推進のフォローアップ

「新しい公会計」の視点を導入し、固定資産台帳等の整備を進めていく中で、保有する公共施設等の情報一元管理体制を整え、システム等の活用により庁内の情報共有を図ります。

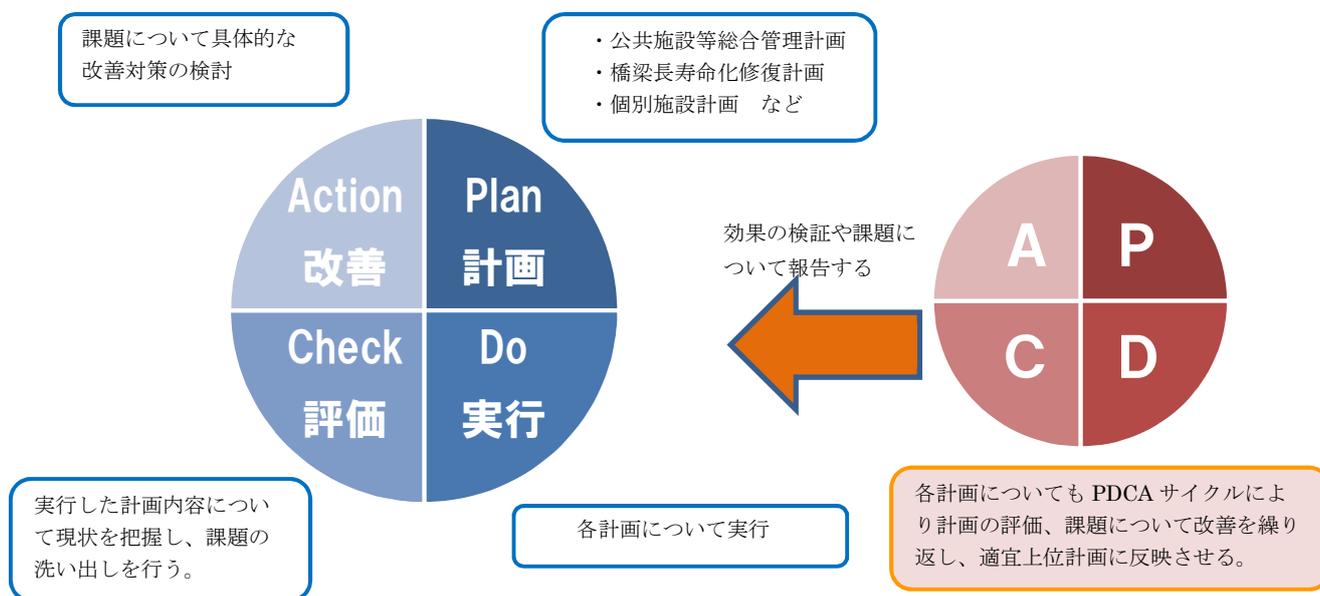
また、これらの一元化された情報を基に、経営会議や予算編成会議の中で、事業の優先順位を判断しながら、持続可能な施設整備・運営管理を行います。

公共施設のあり方を検討する際には、市ホームページ等を活用した情報発信や、必要に応じてパブリックコメントを活用するなど市民からの意見・要望を採り入れながら、公共施設マネジメントを推進します。

本計画は公共施設マネジメントにPDCAサイクルを採り入れ、常時、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。

施設所管課は、本計画に基づいて施設ごとに再編計画や保全計画を作成し、PDCAを繰り返しながら施設ごとに効果の検証と課題等を整理します。

財産管理部門、政策調整部門は施設所管課からの施設管理状況をうけ本計画の進行状況の検討を繰り返すことにより、適正な計画へと見直しを行います。



稚内市公共施設等総合管理計画

平成 28 年（2016 年）2 月
令和 4 年（2022 年）3 月改訂

稚内市企画総務部財務課

稚内市中央 3 丁目 13 番 15 号 TEL:0162-23-6161(代)

URL : <http://www.city.wakkanai.lg.jp/>